

議案第 12 号

東京都市町村議会議員公務災害補償等組合同規約の変更について

東京都市町村議会議員公務災害補償等組合同規約を次のとおり変更することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 290 条の規定により、議決を求める。

令和 2 年 3 月 2 日

提出者 瑞穂町長 杉浦裕之

（提案理由）

福生病院組合の名称変更に伴い、地方自治法第 286 条第 1 項の規定により、規約を変更することについて協議したいので、本案を提出する。

東京都市町村議会議員公務災害補償等組合同規約の一部を改正する規約

東京都市町村議会議員公務災害補償等組合同規約（昭和 43 年 2 月 29 日東京都知事許可）の一部を次のように改正する。

別表第 1 及び別表第 2 第 1 区の項選挙区の欄中「福生病院組合」を「福生病院企業団」に改める。

附 則

この規約は、東京都知事の許可のあった日から施行し、令和 2 年 4 月 1 日から適用する。

東京都市町村議会議員公務災害補償等組合格約 新旧対照表

新		旧	
第1条から第15条 略		第1条から第15条 略	
別表第1		別表第1	
構成団体		構成団体	
福生市 狛江市 東大和市 清瀬市 東久留米市 武蔵村山市 多摩市 稲城市 羽村市 あきる野市 瑞穂町 日の出町 檜原村 奥多摩町 大島町 利島村 新島村 神津島村 三宅村 御蔵島村 八丈町 青ヶ島村 小笠原村 阿伎留病院企業団 瑞穂斎場組合 柳泉園組合 湖南衛生組合 西多摩衛生組合 多摩川衛生組合 小平・村山・大和衛生組合 青梅、羽村地区工業用水道企業団 羽村・瑞穂地区学校給食組合 東京都三市収益事業組合 西秋川衛生組合 多摩ニュータウン環境組合 秋川流域斎場組合 <u>福生病院企業団</u> 稲城・府中墓苑組合 多摩六都科学館組合		福生市 狛江市 東大和市 清瀬市 東久留米市 武蔵村山市 多摩市 稲城市 羽村市 あきる野市 瑞穂町 日の出町 檜原村 奥多摩町 大島町 利島村 新島村 神津島村 三宅村 御蔵島村 八丈町 青ヶ島村 小笠原村 阿伎留病院企業団 瑞穂斎場組合 柳泉園組合 湖南衛生組合 西多摩衛生組合 多摩川衛生組合 小平・村山・大和衛生組合 青梅、羽村地区工業用水道企業団 羽村・瑞穂地区学校給食組合 東京都三市収益事業組合 西秋川衛生組合 多摩ニュータウン環境組合 秋川流域斎場組合 <u>福生病院組合</u> 稲城・府中墓苑組合 多摩六都科学館組合	
別表第2		別表第2	
組合議員選挙区及び議員定数		組合議員選挙区及び議員定数	
	選挙区		選挙区定数
第1区	福生市 羽村市 あきる野市 阿伎留病院企業団 西多摩衛生組合 青梅、羽村地区工業用水道企業団 羽村・瑞穂地区学校給食組合 西秋川衛生組合 <u>福生病院企業団</u>	第1区	福生市 羽村市 あきる野市 阿伎留病院企業団 西多摩衛生組合 青梅、羽村地区工業用水道企業団 羽村・瑞穂地区学校給食組合 西秋川衛生組合 <u>福生病院組合</u>
略	略	略	略
附 則			

この規約は、東京都知事の許可のあった日から施行し、令和2年4月1日から適用する。